論文 硝酸銀噴霧法を用いた地下鉄トンネルの塩害影響範囲の特定手法の 開発

武藤 義彦*1・大即 信明*2・岸 利治*3

要旨:東京地下鉄株式会社では,河川付近のトンネルにおいてコンクリート補修後の再劣化が見られる箇所 が散見されたため調査を実施した。その結果,塩害による劣化と判明した。そこで,塩害状況を把握するため トンネル構築物への塩化物イオンの侵入経路,塩害の影響範囲を明らかにした。また,これらの補修計画の ため影響範囲を特定する必要があったため,硝酸銀水溶液を噴霧して白色した箇所を塩害として判定する簡 易的な判定手法を新たに開発した。この手法により,地下鉄トンネルにおいて塩害範囲を容易にかつ効率良 く確認することが可能になった。

キーワード:地下鉄トンネル,塩害範囲,侵入経路,硝酸銀水溶液噴霧法

1. はじめに

東京地下鉄株式会社(以下,「東京メトロ」)は、現在 9 路線,約 195kmの構造物を維持管理しており,そのう ちの約 85%がトンネルである。地下鉄トンネルのコンク リートは、特に感潮域河川下で漏水中の塩化物イオン濃 度が高いため、塩害による劣化が生じている箇所が存在 する。現状では変状が認められない箇所を含めて適切な 維持管理を行っていくため、東京メトロでは、現地調査 を行い、塩害の発生メカニズムをとりまとめ報告した¹⁾。 地下鉄トンネルは、作業時間が終電から初電までの実質 約2時間しか無いため、効率よく塩害箇所を特定する必 要がある。そこで、現地調査で地下鉄トンネルの塩化物 イオン侵入経路を特定した。また、塩害範囲を簡易的に 判定できる新しい手法を開発した。本論文では、これら の詳細について述べる。

2. 東京メトロの塩害状況 ¹⁾

2.1 東京メトロの構造種別

東京メトロの構造物の種類別延長は、箱型トンネル 60%、シールドトンネル 25%、高架橋 9%、橋梁 3%で ある。最初の開業路線である銀座線は現場練りのコンク リートを使用しているが、以降、開削および潜函トンネ ルでは生コンクリート、シールドトンネルでは工場製品 を使用して建設されている。変状の発生は、工場製品を 使用したシールドトンネルに比べ、現場打設の生コンク リートで建設された開削および潜函トンネルで多く発生 していることから、開削および潜函トンネルについて詳 細な検討を行った。以下、開削および潜函トンネルを総 称して箱型トンネルと呼ぶ。

*1 東京地下鉄(株)鉄道本部工務部部長 工修 (正会員) *2 東京工業大学大学院 理工学研究科教授 工博 (正会員) *3 東京大学 生産技術研究所教授 工博 (正会員)

2.2 河川等との交差

東京メトロの路線は都心部に位置しており,河川等 (河川,埋立,堀,濠)との交差・近接している箇所は箱 型トンネルで 49 区間存在する。塩害が発生する可能性 から河川等の種別を表-1 に示すカテゴリーで分類した。 塩害の発生する可能性が高いのは,海水の干満の影響を 受ける感潮河川域および埋立地である。

表-1 交差・近接する河川等の種別と 想定される塩害可能性

種 別	河川等の種別	区間数	想定塩害 可能性
А	現在の感潮域河川の下	14	高
В	明治以降の埋立地の下	2	高
С	現在の非感潮域河川の下	5	中~低
D	現在の濠の下	6	中~低
Е	低地帯で明治以降に 埋め立てられた河川の下	22	中~低
		計 49	

2.3 塩害発生状況

東京メトロの路線では、感潮域河川下では塩害劣化に より内部鉄筋が腐食し、コンクリート躯体に浮きや剥落 が生じている箇所の存在が認められている。はつり調査 結果の例を写真-1および写真-2に示す。漏水の発生箇 所に塩害が生じている。漏水の発生部位は、乾燥収縮ひ び割れや施工不良箇所に起因してコンクリート躯体その ものに生じているケースと、目地部等の施工に起因する 箇所に生じているケースに大別できる。代表的な漏水パ ターンを**表-2**に示す。これらは、いずれも詳細調査の結 果、塩害に起因する損傷であることが確認されたもので ある。



写真-1 はつり調査結果



写真-2 鉄筋の腐食状況

2.4 感潮域河川下のトンネルコンクリート中の塩化物イ オン量

現在,東京メトロでは,漏水中の塩化物イオン濃度が 高く塩害の影響を受けうる可能性がある区間を対象に, a)以前に塩害対策を実施した区間,b)日常補修により対 応が実施されている区間,c)剥離・剥落等の変状が顕在 化している区間,d)剥離・剥落等の変状が認められない 区間,に分類して維持管理を行っている。

感潮域河川下の区間のコンクリートから103 試料を 採取して含有塩化物イオン量を測定した。図-1に結果 を示す。図中には実測により求めた鉄筋位置を点線に示



図-1 感潮河川下のコンクリート構造物中の 塩化物イオン濃度の分布(103 試料)

表-2 漏水の発生部位および状況

発生部位	側壁部	天井部	
躯 体 コ ン ク リート	乾燥収縮等により生じたひび割れ部からの漏 水痕	ひび割れに沿って生じた漏水痕	
施工目地部	施工目地から生じた漏水	支保工跡および施工目地部からの漏水痕	

した。感潮域河川下では、コンクリート表面および鉄筋 周囲における塩化物イオン濃度が高い箇所が多数存在す ることが確認された。また、それらの箇所では、表面で の塩化物イオン濃度が高く、内部になるほど低下する傾 向も認められた。したがって、漏水中の塩化物イオン濃 度が高い感潮域河川下では、現在の変状発生程度に関わ らず、コンクリート表面からコンクリート中への塩化物 イオンの浸透による塩害が生じている可能性が高い。

3. 塩化物イオンの侵入経路

3.1 現場調査

箱型トンネルの施工方法である開削工法では,地盤中 からトンネル躯体への水分浸透防止を目的に,1975年頃 まではトンネルの外周部に溶融アスファルトによる防水 工を実施していた。また,以降は合成高分子材料を用い たシート防水工を実施している。また,潜函トンネル, イコストンネルについては,施工方法の制約から防水工 を実施していない。これらの防水工が塩化物イオンの浸 透経路に影響があるか調査した。調査は,「潜函工法(部 材厚:1100mm)」,「イコス工法(部材厚:800mm)」,「開 削工法(部材厚:850mm)」の3工法の区間からコアを採 取し,図-2に示すように1本毎に,塩化物含有量測定 として、5試料(表面側,表面側1/4地点,中央部,背面 側1/4,背面側)の分析を行った。なお,腐食発生塩化物 イオン濃度は3.0 kg/m²とした¹⁾。



図-2 採取コアからの試料切り取り箇所

3.2 調査結果

潜函工法の結果を図-3に示す。潜函部の躯体中央および継手中央における塩化物イオン濃度は、内空側表層

部において高い値(躯体4.20 kg/m³, 継手20.83 kg/m³)を 示すが,壁内部に入るにつれて急激に低下し(躯体0.00 kg/m³,継手0.24~0.33 kg/m³),地山側表層部付近でやや 増加(躯体0.79 kg/m³,継手0.48 kg/m³)している。目地部 近傍の塩化物イオン濃度の分布も同じ傾向を示すが,壁 内部(躯体1.03~1.45kg/m³,継手0.46~0.55 kg/m³)およ び地山側表層部付近(躯体1.94 kg/m³,継手0.68 kg/m³)) では躯体中央部および継手中央部における値よりもやや 大きな値となっている。

これらの結果から,潜函の躯体部および継手部とも, 塩化物イオンはトンネル内空面側および地山側から浸透 している可能性が高いと考えられ,目地部近傍において は目地部からの浸入も考慮すべきと考えられる。



イコス工法の結果を図-4に示す。イコス工法による 側壁における塩化物イオン濃度は、目地部近傍において 0.07~3.19kg/m³の範囲にあり、中央部において0.00~ 0.18kg/m³の範囲にあった。イコス側壁目地近傍では、潜 函部目地近傍と同様に、トンネル背面側壁表面からの浸 透に加えて、目地部からの浸透も生じている可能性が高 いと考えられる。



開削トンネルの躯体断面内の含有塩化物イオン濃度 は、図-5に示すように、0.00~0.29 kg/m³の範囲にあり、 内空側の表層部のみに約0.3 kg/m³の塩化物イオンが含ま れていた。地山側からの浸透は、防水層が効果的に作用 しているために抑制されていると考えられ、塩化物は内 空側面のみから浸透していると考えられる。



4. 漏水に含まれる塩化物イオンの影響範囲

4.1 現場調査

漏水に含まれる塩化物イオンの影響範囲を調べるため、漏水箇所、漏水中心から300mm、同660mmおよび1000mm 離れた箇所の合計4箇所でコア(それぞれ、コアA、B、 C、D)を採取し、表面から深さ方向の塩化物イオン含有 量を調査した。調査位置を**写真-3**および図-6に、結果 を図-7に示す。



写真-3 コア採取箇所の外観

4.2 調査結果

漏水痕の顕著な箇所で採取したコアAの含有塩化物イ オン濃度は、表層部で11kg/m³を越えており、また表層 から深さ90mmの位置でも2.0kg/m³近い値である。漏水 痕箇所から離れた位置から採取したコアBの表層部に おける含有塩化物イオン量は3.6kg/m³であり、コアAの 同位置と比べて著しく少なくなっている。また、コア Bの深部およびコアC、コアDにおける含有塩分量は、



最大で 0.5kg/m³と非常に小さい値であった, このことか ら建設時からコンクリート中に含まれる塩化物イオン量 (いわゆる内在塩化物イオン) はきわめて小さいものと 判断された。以上の結果から,現状においては,漏水中 に含まれる塩化物イオン量の影響範囲は,局所的な範囲 に止まっており,基本的には漏水痕の認められている直 下,およびそれから 200~300mm の範囲内であると結論 づけた¹⁾。



図-7 漏水中に含まれる塩化物イオンの影響範囲



図-8 トンネル補修工事のタイムサイクル

5. 硝酸銀溶液噴霧法による塩化物イオンの影響範囲の 把握

5.1 簡易的手法による塩化物イオンの影響範囲把握の必 要性

鉄道トンネル内において補修工事の実施が可能な時間 は、列車が運行を停止し、翌日の運転開始までの時間に 限定される。地下鉄の場合、他の鉄道事業に比べ、終電 が遅く、始発が早いことから作業時間が十分に確保出来 ない。図-8 に東京メトロの例を示す。準備作業、足場 組立、片付け等を除くと、1時間 30 分程度しか作業時間 を確保出来ないのが現状である。塩化物イオンの影響範 囲を特定するためには、先の調査のようにコアを採取し、 室内試験により塩化物イオンの有無を判定していた。し かし、この手法では多くの時間を要してしまう。そこで、 現場で簡易な手法で塩化物イオンの影響範囲を特定出来 る手法が必要であった。

5.2 硝酸銀溶液噴霧法による塩化物イオンの影響範囲の 把握

硝酸銀溶液噴霧法は、コンクリート表面に塩化物が付着している場合、硝酸銀溶液(0.1N)を噴霧すると、硝酸 銀溶液中の銀イオン(Ag⁺)と塩化物イオン(C1⁻)が反応 して、白色の塩化銀(AgC1)が生成される現象を利用した ものである²⁾。この手法は、コアによる塩害深さの特定 に用いられていたが、面的な調査には使われていなかっ た。

塩化物イオンが存在すれば,硝酸銀溶液の噴霧により 写真-4 のように発色するが,その発色閾値に相当する 塩化物イオン濃度値を明確に把握出来れば,維持管理に 活用出来る。そこで,面的な影響範囲特定に使えるかど うか調べるため,コア採取・分析による確認試験を行な った。試験実施箇所の漏水状況を写真-5に,硝酸銀溶 液噴霧による発色状況を図-9に示す。

なお,本調査はコンクリート表面に付着した漏水中の 塩化物の有無を評価するものであり,コンクリート表層 部の中性化の影響は考慮しないこととした。



写真-4 硝酸銀溶液噴霧による発色状況



写真-5 硝酸銀溶液噴霧法実施箇所の外観



図-9 硝酸銀溶液噴霧夜発色状況とコア採取位

硝酸銀溶液噴霧箇所 60 箇所のうち 33 箇所で発色が認 められた。東京メトロにおける漏水は,上部より下部に 行くほど範囲が拡散する傾向を示す。これらは列車風に よる影響が起因したものである。そのため,硝酸銀噴霧 により発色した範囲には,列車進行方向に発色範囲が広 がっている。逆に上部や進行逆方向においては,漏水の 影響が軽微であったため変化しなかったと考えられる。 白色に変化した箇所と変化しない箇所の境界付近を中心 に6箇所を選定してコアを採取し,含有塩化物イオン量 をJIS A 1154 により測定した。分析試料は,試験適応限 界であるコア表面から 10mm とした。である結果を表-3 に示す。コア DEF の結果より,全塩化物イオン量 0.6kg/m³ 近傍で発色の有無が混在していることから,発 色の閾値を全塩化物イオン量 0.6kg/m³ とした。

供試体の割裂面に硝酸銀溶液を噴霧して塩化物イオンの有無を判断する試験において、白色に変色する境界付近における塩化物イオン濃度は、可溶性塩化物イオンで、セメント重量あたり 0.15wt%程度であると報告されている²⁾。

コア番	硝酸銀溶液噴霧	全塩化物イオン量	
号	による発色状況	(kg∕m³)	
Α	白色	7.68	
В	白色	3. 12	
C	白色	1. 78	
D	白色	0. 59	
E	発色せず	0. 62	
F	白色	0. 57	

表-3 硝酸銀噴霧による発色箇所から 採取したコアの塩化物イオン濃度

分析用試料の採取箇所:コア表面から0~10mm

本調査箇所におけるセメント量は 309kg/m³であり,東 京メトロ内において一般的なセメント量である。である。 参考文献²⁾に基づいて,白色に変色する境界付近のコン クリートに含まれる可溶性塩化物イオンを想定すると 309 kg/m³×0.0015=0.46 kg/m³になる。

これに対して、本調査結果で得られた全塩化物イオン 量は 0.6kg/m³から、可溶性塩化物イオン量を参考文献³⁾ に基づいて想定した。硬化コンクリート中に存在する塩 化物は、通常、コンクリート中を自由に移動できる可溶 性塩化物イオンとフリーデル氏塩などの固定化された塩 化物に分けられる。固定化された塩化物の全塩化物量に 対する比(固定化係数)は、固定化された塩化物量は全塩 化物量のうちの 50~60%程度、可溶性塩化物イオン量は 40~50%と考えられている⁴⁾。この比率を用いて調査箇 所における可溶性塩化物イオン量を求めると、0.6×(0.4 ~0.5)=0.24~0.30 kg/m³となる。この値は、先に述べた 想定値 0.46 kg/m³よりも小さい。(表-4)

表-4	硝酸銀溶液噴霧法による発色閾値の検討
-----	--------------------

	本試験	参考文献 2)
セメント質量あたりの可 溶性塩化物イオン濃度 (%)		0. 15
コンクリート中の可溶性 塩化物イオン量(kg/m³)	0.24~0.30	0. 46 [%]
コンクリート中の全塩化 物イオン量(kg/m³)	0. 60	

※単位セメント量 309kg/m³

このことから今回の壁表面に硝酸銀を噴霧して白色 に変色した部分に浸透している塩化物イオン量は,報告 された供試体の割裂面に硝酸銀を噴霧した際に変色する 部分に浸透した塩化物イオン量、腐食発生塩化物イオン 濃度よりも少なく,変色には壁表面に付着している塩化 物イオンが起因したことが伺える。硝酸銀噴霧法は,塩 化物イオンがトンネル躯体に影響を与える範囲を安全側 に判定する,簡易な方法といえる。また,経年による汚 れや補修施工時のモルタルやプライマーの垂れ等で漏水 境界が不明瞭な箇所では,目視による漏水跡の識別が困 難である。今回試行した硝酸銀噴霧法では,このような 箇所でも塩化物が付着していれば明確に白色に変化する ため、塩化物の付着範囲を識別出来るので補修対象範囲 を特定するのに有効である事がわかった。さらに、一般 的に腐食限界塩化物イオン量 1.2kg/m³を塩化物量に換算 すると約 1.9 kg/m³となり、硝酸銀噴霧法によりコンクリ ート表面に塩化物イオンがある場合は、補修対象とする ことで、すでに鉄筋位置において腐食発生塩化物イオン 濃度に達している箇所に加え、今後鉄筋腐食が起こりう る箇所についても補修を行うことでトンネルの健全度を さらに向上できると考える。

6. まとめ

本研究で得られた知見を以下にまとめる。

- (1) 地下鉄トンネル部における塩分供給経路は、トンネ ル内の漏水に含まれている塩化物イオンがコンクリ ート表面から内部に侵入していることを確認した。
- (2) 塩化物イオンを含んだ漏水の影響範囲は、基本的に は漏水部分あるいは漏水痕およびそれから 200~ 300mmの範囲であることを確認した。
- (3) 塩害範囲を容易に短時間に把握出来る簡易手法として、硝酸銀溶液噴霧法を新たに開発した。硝酸銀溶液噴霧による発色の閾値は全塩化物イオン濃度 0.6kg/m³であり、既往の研究と比較しても安全側に 反応することを確認した。

謝辞

本調査・検討は、東京地下鉄(株)の「地下鉄トンネ ル塩化物対策検討委員会」の指導の下に実施し、各委員 の皆様から数多くの貴重なご意見を頂戴した。ここに感 謝の意を表します。

参考文献

- 山本務,武藤義彦,小椋紀彦,葛目和宏,大即信明:地下 鉄トンネルにおける塩害発生条件の検討,コンクリ ート構造物の補修,補強,アップグレード論文報告 集,Vol.11,pp.147-154,2011
- Nobuaki Otsuki, Shigeyoshi Nagataki and Kenji Nakashita: Evaluation of AgNO₃ Solution Spray Method for Measurement of Chloride Penetration into Hardened Cementitious Matrix Materials, ACI MATERIALS JOURNAL,No.89-M64,pp.587-592,November-December,1992
- 3) 丸屋剛,松岡康訓:コンクリート表層部における塩化 物イオンの移動に関するモデル化,土木学会論文集 No.585/V-38 79-95 1998
- 4) (公社) 日本コンクリート工学会:コンクリート診 断技術 '14,3章,3.9.3 塩化物イオン含有量,2014